

医療的ケア児等コーディネーターの配置状況

令和5年（2023年）2月作成


1 第2期北海道障がい児福祉計画

医療的ケア児等コーディネーターについては、医療的ケア児が在住する市町村において配置することを基本とする。

●医療的ケア児が在住する市町村数（※1） *札幌市を除く	うち、コーディネーターが所在する市町村数	●医療的ケア児が在住しない市町村数（※1）	うち、コーディネーターが所在する市町村数	コーディネーターが所在する市町村数（計）
82	56	96	11	67

2 北海道障がい保健福祉圏域別の配置状況（21圏域）

圏域	市町村数	医療的ケア児の人数（※1）	コーディネーターの人数（※2）	コーディネーターが所在する市町村数		
				医療的ケア児が在住	医療的ケア児が在住しない	計
南渡島	9	24	6	4		4
南檜山	5	2				
北渡島檜山	4	3	3	1	1	2
札幌	札幌市	—	47	—	—	—
	札幌市以外	7	51	12		6
後志	20	20	13	3	3	6
南空知	9	11	6	3	1	4
中空知	10	6	3	2	1	3
北空知	5	3				
西胆振	6	14	6	4		4
東胆振	5	29	4	1		1
日高	7	3	3	1	2	3
上川中部	10	49	15	4	1	5
上川北部	8	1	1	1		1
富良野	5	9	3	3		3
留萌	8	4	3	2	1	3
宗谷	10	11	1	1		1
北網	10	15	5	5		5
遠紋	8	4	2	1	1	2
十勝	19	57	14	7		7
釧路	8	53	7	3		3
根室	5	9	4	4		4
合計	179	378	158	56	11	67

 68.3% (56÷82)

（※1）令和3年（2021年）4月1日時点

（※2）令和5年（2023年）2月時点